

事 務 連 絡
平成22年12月15日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

中国産食品のサイクラミン酸に係る検査命令対象製造者の追加及び一部解除について

標記については、「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令に係る別途指示等について」（平成22年3月30日付け事務連絡）の別添1の1の別表8によりお知らせしたところですが、今般、平成21年10月21日付け事務連絡に基づき検査命令対象製造者としている **WEIFANG MEICHENG FOODSTUFFS CO., LTD.** より報告された違反原因及び当該原因に対する再発防止策対策を踏まえ、下記のとおり追加及び削除を行い、同別表を別紙のとおりとするので、御了知の上、関係営業者への周知方よろしく願います。

記

検査命令対象へ追加する製造業者（中国）

NO. 2 WORKSHOP OF ANQIU LUXIANG FOODSTUFFS CO., LTD.

検査命令対象から除外する製造業者（中国）

WEIFANG MEICHENG FOODSTUFFS CO., LTD.